

平成  
30年度

# けんこうだより 母子保健事業

健康課 (☎581-4111)

## ◆母子健康手帳の交付(妊娠届)申請窓口は健康課です

### ▼妊婦面接

母子健康手帳をお渡しする際に、市の母子保健サービスの紹介のほか、「妊娠中の健康管理」「子育ての準備」「産前産後のサポート」「上の子への対応」など、安心して妊娠・出産・子育てできるよう、全ての方に妊婦面接を行っています。

### ▼妊婦面接を受けられた方へのサービス

市で妊婦面接を受け、出産時に市に住民登録のある妊婦の方に、子育て応援グッズとして育児パッケージ(おむつなど1万円相当)のプレゼントを用意しています。妊婦面接終了後に育児パッケージの引換案内をお渡しします。

**受付日時** 月曜～土曜日8:30～16:30※祝日、年末年始を除く。面接相談は15～20分程度

**受付場所** 健康課(日野本町1-6-2生活・保健センター内)

**持ち物** 妊娠届の申請時に、マイナンバーカードまたは通知カードと写真付きの証明書(運転免許証・パスポートなど)が必要です。

**その他** 原則、ご本人が窓口にお越しください

## ◆妊婦訪問

希望者に対し、保健師・助産師が家庭訪問をして相談をお受けします。ご希望の方は健康課までご連絡ください。

## ◆赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問)

3～4カ月健診前の赤ちゃんがいる全家庭を対象に保健師または助産師が訪問します。赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳に入っている「赤ちゃん訪問はがき(出生通知票)」をお出しください。後日、訪問に向う保健師または助産師が連絡します。なお、電話でも受け付けています。

**内容** 赤ちゃんの体重測定、お母さんの産後の体調・授乳・子育ての相談、地域の子育てサービスの紹介

## ◆未熟児の養育医療

市内に居住する新生児で、医師が入院養育の必要性を認められた方に、市が医療の給付を行う制度です。指定された医療機関での入院のみ対象となります。

## ◆離乳食教室(食育事業)

おおむね生後5～9カ月児を対象に3ステップに分けて毎月実施しています。詳細は、毎月1日号の広報ひのでお知らせします。



## ◆プレママ(妊婦)&乳幼児健康相談

妊娠中の方・乳幼児の保護者の方に保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士による相談、身長・体重測定を行います。予約は不要です。お気軽にお越しください。詳細は、毎月1日号の広報ひのでお知らせします。

## ◆乳幼児健康診査

お子さまの成長を確認しつつ保護者の日ごろの疑問や心配ごとを解消できるよう、医師・歯科医師・保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士などの専門スタッフが相談をお受けします。

### ▶集団健診(生活・保健センターで実施)

**健診名・対象** ①3～4カ月児健康診査・産婦健康診査※誕生月の翌月末に通知。6カ月未満まで受診可②1歳6カ月児健康診査※1歳6カ月ころに通知。2歳未満まで受診可③3歳児健康診査※3歳ころに通知。4歳未満まで受診可※集団健診は日程・時間の変更ができます。変更希望の方、転入された方はご連絡ください。

### ▶個別健診(指定医療機関で実施)

**健診名・対象** ①6～7カ月児健康診査②9～10カ月児健康診査※いずれも3～4カ月児健診通知に受診票を同封。受診票を紛失された方、転入された方などご連絡ください。

## ◆乳幼児歯科相談

毎月7回1歳6カ月～4歳の誕生月のお子さまを対象に歯科相談(歯科医師による健診・相談、歯科衛生士による歯みがきの指導など)を実施しています。詳細は、毎月1日号の広報ひのでお知らせします。

## ひのくるポイント事業 ～対象の健診を受診してひの新選組ポイントを貯めよう!

### ▶ひの新選組ポイント

市で実施する以下の健診に、ひの新選組WAONカード(写真)を持参して受診した方へ「ひの新選組ポイント」をプレゼントします。

**対象健診** ①3～4カ月児健診②1歳6カ月児健診③3歳児健診

**付与ポイント** 対象健診を受診した乳幼児1人につき、各健診ともに500ポイント

### ▶ひの新選組ポイントとは?

加盟店でのお買い物時にひの新選組WAONカードを提示すると、100円につき1ポイント付与され、1ポイント1円として加盟店で利用できます。※最終使用から1年間ポイント利用(付与および使用)がないとポイントが失効します

問 産業振興課(☎514-8437)



## 妊娠期



## 赤ちゃん誕生



## ◆妊婦健康診査

母子健康手帳交付時に、「妊婦健康診査受診票」(14回分)と「妊婦子宮頸がん検診受診票」、「妊婦超音波検査受診票」(各1回分)をお渡しします。

この受診票は、妊娠が確定した後の健診から使用できます。なお、一定金額を上限に助成するもので、自己負担が発生することもあります。

※都外や助産院では使用できませんが、助成制度があります。

## ◆妊婦歯科健康診査

母子健康手帳交付時に、「妊婦歯科健康診査受診票」をお渡します。市内の指定歯科医療機関に事前予約の上、受診できます。

## ◆ママ・パパクラス(両親学級)

**内容** 保健…妊娠、出産、育児についての話、栄養…食生活の話、試食、沐浴…赤ちゃんのお風呂の入れ方の実習

**対象** おおむね妊娠16～27週の妊婦と家族※パパの参加も歓迎  
詳細は毎月1日号の広報ひのでお知らせします。

## 子供の予防接種

八王子市、町田市、多摩市、稲城市の契約医療機関でも接種可

赤ちゃんがお母さんのおなかの中にいる時にももらった病気に対する抵抗力は、生後数カ月で失われていきます。子供は成長とともに外出や人との接触が多くなります。保育園や幼稚園に入る前までに予防接種で免疫をつけ、病気にかからないようにしましょう。なお、対象者には通知を郵送しますが、通知時期以降に転入された方はお問い合わせください。

「予防接種のスケジュールが覚えられない」。そんな時は「ぼけっとなび」をご覧ください。右記QRコードからアクセス!



区分	予防接種名	通知時期	対象・接種回数	
定期予防接種 (予防接種法による接種)	集団接種	BCG(結核)	3～4カ月児健診通知に同封 1歳の誕生日の前日まで(1回)	
	四種混合	第1期 初回接種	3～4カ月児健診通知に同封	3カ月以上7歳6カ月の誕生日の前日まで(3回)
		追加接種	1歳6カ月児健診通知に同封	第1期初回接種終了後、1年～1年6カ月の間で、7歳6カ月の誕生日の前日まで(1回)
	二種混合 第2期 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生になる年	11歳以上13歳の誕生日の前日まで(1回)	
	MR混合 (麻疹・風しん)	第1期	1歳になる月末	1歳以上2歳の誕生日の前日まで(1回)
		第2期	小学校就学前年の年	小学校就学前の1年間(1回)
	日本脳炎	第1期 初回接種	3歳児健診通知に同封	6カ月以上7歳6カ月の誕生日の前日まで(2回)
		追加接種	4歳になる月末	第1期初回接種終了後6カ月以上、標準的にはおおむね1年の間隔をおいた7歳6カ月の誕生日の前日まで(1回)
	第2期	9歳になる月末	9歳以上13歳の誕生日の前々日まで接種可(1回)	
	※日本脳炎は、特例対象者があります。詳細はお問い合わせを			
個別接種	ヒブワクチン	3～4カ月児健診通知に同封	2カ月～5歳の誕生日の前日まで(回数は開始年齢で異なる)	
	小児用肺炎球菌ワクチン	3～4カ月児健診通知に同封	1歳の誕生日の前日まで(3回)	
	B型肝炎ワクチン	3～4カ月児健診通知に同封	1歳以上3歳の誕生日の前日まで(2回)	
	水痘	1歳になる月末	小学6年生から高校1年生の年齢に相当する女性(3回)※現在、積極的勧奨はしていません	
	子宮頸がん予防ワクチン	—	—	

①「集団接種」は、市で決めた日に生活・保健センターまたは福祉支援センターで、「個別接種」は契約医療機関で実施します。八王子市、町田市、多摩市、稲城市で接種希望の場合、健康課へお問い合わせください。②MR混合予防接種の機会を逸失した方には救済制度があります。健康課へお問い合わせください

## 東京都 大気汚染医療費 助成制度

都では、気管支ぜん息などの疾病にかかっている方に対し、医療費の助成を行っています。

申請には一定の条件を満たしている必要があります。また、生年月日が平成9年4月1日以前の方は、一部自己負担(月額6,000円まで)があります。

なお、新規の申請は18歳未満の方が対象となります。